

栃木県立宇都宮女子高等学校英語部の活動方針及び年間活動計画等		
顧問名	◎北村靖史 ◎大關敬智、福田恵美、寺内純、大堀亜依子、國友道子	
目標	◎部活動は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校の教育活動の一環として実施し、生徒が充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養う。 ◎異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を図るとともに、互いに切磋琢磨する中で、学習意欲を向上させ、自己肯定感、責任感、連帯感を育成する。 ◎英語ディベートを通じて様々な社会問題に親しむとともに、それらについて英語で論理的に議論ができる力を育成する。 ◎安全管理を徹底し、活動中に起きた「ヒヤリ・ハット」事例を共有して安全対策を講じるなど、学校全体での意識高揚をはかりながら、生徒が安心安全に参加できる運営を行う。	
活動方針	◎生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ◎学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。 ◎1・2年生 6月下旬までは即興型ディベート、それ以降～全国大会(12月)までは準備型ディベート、以降は即興型ディベートを行う。 ◎3年生 後輩のサポート(希望者は春季大会まで即興型ディベート)を行う。	
休養日	◎原則として月曜日、水曜日、金曜日の週3日(18:30までの活動とする。その他は休養日とする。 ◎大会前には活動時間の延長や平常の3日以外の曜日に活動することもある。土曜日に練習、日曜日が大会等の場合など休養日が確保できなかった場合は、休養日を他の日に振り替える。 ◎長期休業中は連続した休業日を確保しつつ、適宜、生徒の要望に応じて活動を実施する。	
活動時間	◎一日の活動時間は、平日は原則2時間程度として18:30には終了とする。帰宅方法や帰宅時間に支障のない生徒のみ活動時間延長を認めることもあるが、完全下校時刻は19:00とする。休業日は午前3時間程度とする。活動はできるだけ短時間で、効果的に行う。 ◎定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間(最終日を除く)は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
月	参加予定大会等	その他
4月	◎28(日)第1回春季英語ディベート合同練習会	
5月	◎26(日)第2回春季英語ディベート合同練習会(オンライン)	
6月	◎9(日)栃木県英語ディベート春季大会(宇都宮東高校)	
7月	◎21(土)夏季英語ディベート合同練習会および指導者研修会(宇都宮高校)	
8月	◎30(金)、31(土)文化祭	
9月	◎8(日)第1回秋季英語ディベート合同練習会(宇都宮東高校)	
10月	◎20(日)第2回秋季英語ディベート合同練習会(オンライン)	
11月	◎2(土)D-1英語ディベート選手権大会兼全国高校生英語ディベート大会栃木県予選(宇都宮高校)	
12月	◎8(日)第1回冬季英語ディベート合同練習会(オンライン) ◎21(土)～22(日)全国高校生英語ディベート大会(岡山県開催)	
1月	◎12(月)第2回冬季英語ディベート合同練習会(宇都宮高校)	
2月	◎2(日)HPDU栃木県大会(宇都宮東高校) ◎23(日)第4回冬季英語ディベート合同練習会(オンライン)	
3月	◎15(土)栃木県英語ディベート冬季大会(本校会場)	